

介護相談員だより

介護相談員派遣事業とは…

市町村に登録された介護相談員が施設を訪問し、利用者の疑問や不満、不安を受け付け、サービス提供事業者や行政に橋渡ししながら、問題の改善や介護サービスの質の向上を図ることを目指す事業です。



介護相談員ってどんな人？

- 岐阜市から派遣されています。
- 活動に理解と意欲があり、介護相談員として必要な研修を受講しています。

介護相談員って何をする人？

- 利用者様やそのご家族様の話を聞き、相談に応じます。疑問や不安、職員さんに直接言いにくいこと、嬉しかったことなど、どんなことでもお話しください。
- 施設で行われる行事等に参加します。
- 必要に応じて、施設の職員さんに、利用者様の声や気づいたことをお伝えし、より良いサービスが受けられるよう手助けをしています。



個人情報は大丈夫ですか？

- 「守秘義務」があるので、職務上知り得た情報は洩らしません。
- 利用者様の声を施設にお伝えする際にも、お名前の公表は希望に応じます。

どのくらいの頻度で来ますか？

- 月に2回程度、2人1組で訪問します。
- ※感染症対策等により、回数や活動時間は施設毎で違います。

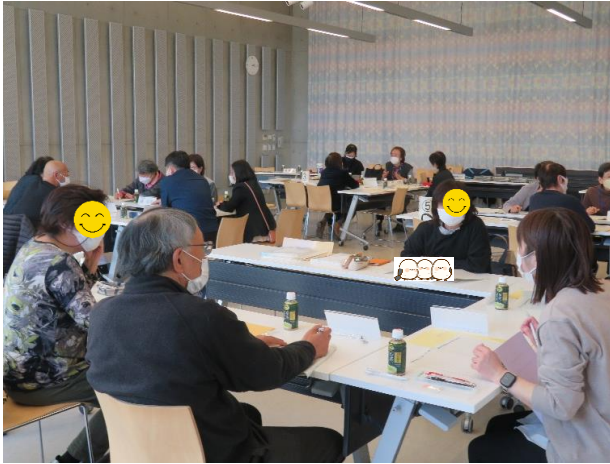
施設や職員の評価をするのですか？

- 評価はしません。施設の職員さんと共に、サービスの質の向上を目指します。
- 利用者様の声や介護相談員の気づきについて、気になる点だけではなく、良い点も伝えます。
- 利用者様の情報も、施設のこと外部に洩らしません。



介護相談員は、利用者と施設と行政をつなぐ「橋渡し役」です！

施設の職員さんと介護相談員との意見交流会を開催！



～当日の様子～

令和5年11月14日（火）みんなの森 ぎふメディアコスモスにて、施設の職員さんと介護相談員との意見交流会を開催しました。

今回の意見交流会は、施設の職員さんと介護相談員が5グループに分かれて、『介護相談員派遣事業への「期待」「不安」「悩み」について』と『施設と介護相談員とのより良い関係づくりについて』をテーマにグループワークを行いました。その中で、相談活動終了後の施設の職員さんと介護相談員の打合せの時間が重要であるとの意見がありました。施設と介護相談員が一体となって、介護サービスの向上を目指す再確認の機会となりました。

平成29年2月からは、岐阜市内の介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院を2つのグループに分け、1年おきに介護相談員が訪問させていただいております。

今回の意見交流会は、令和5年7月から令和6年6月まで訪問している施設の職員さんにご参加いただきました。

お忙しい中、ご参加いただき、ありがとうございました！

介護相談員の訪問により、こんなことがありました！

夜、自分でトイレに起きた時など、布団を掛けに来てほしい。お世話をしてもらいたいとの気持ちを話されました。

ご自身でトイレに行ける方の付き添いは行っておりませんので、そのように感じさせてしまったかもしれません。居室に戻られる際に一言かけるなど、今後は寄り添った支援ができるように努めさせていただきます。

介護相談員キャラクター
「クーちゃん」



ホワイトボードに利用者様の生活リハビリ目標が書いてあり、介護士の皆さんが共有され、（利用者に沿った）対応をしてみえることが大変良い取組と思いました。

（目標が書いてある）ホワイトボードは利用者様自身にも意識して頂けるように、あえてみえる所に掲示しています。利用者様によっては、ご自身で実施後に印をつけられる方もおられます。

【岐阜市介護相談員派遣事業に関するお問合せ先】

社会福祉法人岐阜市社会福祉協議会 生活相談課生活相談係 TEL：255-5511